

桂川・支川対策特別委員会

日 時 平成30年12月7日（金）午後3時～
場 所 第2委員会室

1 開 議

2 案 件

- ・ 委員長報告の確認

3 その他

桂川・支川対策特別委員会委員長報告

(30.12.14)

桂川・支川対策特別委員会が、今期4年間にわたり
取り組んでまいりました調査経過を報告します。

本委員会は、前期の上桂川対策特別委員会の取り組みを
引き継ぎ、平成27年3月定例会において、日吉ダムの運用
並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の
推進を図ることを目的として設置されました。

桂川本川及び支川流域における本市の治水対策は、これまで
幾多の洪水被害に見舞われてきた地域住民にとって切実な問題
であり、水害から市民の生命と財産を守り、将来にわたって
安全で安心して暮らせる市民生活を確保していくことは、
喫緊の課題であります。

そのような中、本委員会では、市内の桂川本川及び支川
のみならず、国直轄区間である桂川下流域も含めた河川改修
状況の現地調査等を実施し、また、国や京都府との積極的な
意見交換も行う中で、取り組みを進めてまいりました。

これらの本委員会の積極的な取り組みが実を結び、国や
京都府のさらなる施策に結びついたものであります。

現在の桂川流域における河川改修事業は、京都府管理区間として、戦後最大洪水を安全に流下させることを目指した国の「淀川河川整備計画」に基づく「暫定計画ステップ1」の保津工区の高水敷掘削が完了し、高水護岸等の整備に取り組まれている状況であります。また、平成30年8月には、京都府により「淀川水系 桂川上流圏域 河川整備計画」が策定されました。これらの取り組みにより、河川整備の一層の進捗が期待されるところであります。

特に、亀岡市は長年にわたり霞堤からの浸水被害を受けてきましたが、国が実施する桂川緊急治水対策において下流の流下能力が向上した段階で、霞堤を現況から約1メートル嵩上げすることが「淀川水系 桂川上流圏域 河川整備計画」に明記されました。これは、計画高水位まで霞堤を一度に嵩上げすることができないため、第1段階として約1メートルの嵩上げが計画されているものであり、地域住民の悲願である霞堤の締め切りに向けて、一歩前進したものと考えます。

この「淀川水系 桂川上流圏域 河川整備計画」の策定にあたっては、本委員会として、市所管課から計画案の説明を受けた後、委員間で課題点の抽出を行い、委員会としての意見を取りまとめ、京都府と意見交換を実施しました。

また、平成29年12月定例会において「一級河川桂川 及び支川の治水対策早期実現を求める意見書」を全会一致で可決し、地域の意見を十分に反映したうえで「淀川水系 桂川上流圏域 河川整備計画」を策定することを京都府知事宛に要望しました。それらの成果もあり、本委員会としての意見が、「淀川水系 桂川上流圏域 河川整備計画」に反映されたところであります。

また、この意見書は、桂川の下流域整備を国に強く要望すること、亀岡市域と下流域の並行した整備を早急に進めること、嵐山地区の左岸溢水対策 完成後すみやかに霞堤を1メートル嵩上げすること、桂川 及び 各支川の堆積土砂の浚渫等を早急に実施すること等を、あわせて京都府に要望するものとなっています。

近年、想定を超えるような災害が頻発し、水害への不安が払拭できない状況の中、桂川本川・支川の改修・整備は待ったなしの状況です。京都府におかれては、「淀川水系 桂川上流圏域 河川整備計画」の着実な推進、および、当該意見書に配慮した整備の推進を望むものであります。

そして、市におかれては、引き続き国・府と連携を図りつつ、桂川改修促進期成同盟等の声を十分に聴いたうえで、事業推進に努められるよう望むものであります。

特に、来るべき霞堤の1メートル嵩上げに向け、内水氾濫対策等、確実な推進を求めるものであります。

市議会としても、安全・安心なまちづくりのため、今後とも継続的に治水・利水対策の推進に取り組んでいくべきことを最後に申し上げ、本委員会の4年間の報告とします。